

企業健診のご案内

～企業健診の実施について～

事業者は、労働安全衛生法第66条に基づき、労働者に対して、医師による健康診断を実施しなければなりません。当院では、下記のとおりコースを設定しており、オプション検査の追加も可能です。健康診断の実施を希望される場合は、事前にご予約をお願いいたします。

コース

<h3>雇入時健診</h3>	<h3>定期健診 A</h3> <p>(基本コース)</p>	<h3>定期健診 B</h3> <p>(簡易コース)</p>
<p>・労働安全衛生規則第43条に基づき、労働者を雇入れた際に行う健康診断です。法定検査項目の省略はできません。</p>	<p>・35歳及び40歳以上の方 ・労働安全衛生規則第44条に基づき、1年以内ごとに1回、定期に行う健康診断です。</p>	<p>・35歳を除く40歳未満の方 ・労働安全衛生規則第44条に基づき、1年以内ごとに1回、定期に行う健康診断です。</p>

健康診断項目

区分	検査内容	雇入時	定期健診A	定期健診B
身体測定	身長、体重、腹囲、BMI	○	○	○
問診・診察	既往歴及び業務歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の検査	○	○	○
血圧測定		○	○	○
視力検査		○	○	○
聴力検査	(1000Hz・30dB) (4000Hz・40dB)	○	○	○
尿検査	糖、蛋白、※潜血	○	○	○
血液検査	末梢血(貧血検査) 血色素量、赤血球数 ※ヘマトクリット値 ※白血球数	○	○	×
	肝機能検査 AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)、※ALP			
	血中脂質検査 LDLコレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪、※総コレステロール定量			
	血糖検査 空腹時血糖又は随時血糖、ヘモグロビンA1c			
腎機能検査	クレアチニン、※尿酸			
心電図検査	安静時	○	○	×
胸部エックス線検査	直接撮影	○	○	○
料金(税込)		9,900円	9,900円	6,050円

検査内容における※の項目については、雇入時健診では省略となります。

オプション検査

番号	検査項目	料金(税込)
1	腫瘍マーカー検査	PSA(前立腺がん)
2		CEA(消化器系がん)
3		AFP(肝細胞がん、肝疾患)
4		CA19-9(膵臓、胆のう、胆管がん)
5	喀痰細胞検査	3,850円
6	眼底検査	1,100円
7	便潜血検査	1,100円
8	B型肝炎検査(HBs抗原・HBs抗体価(定性、定量))及びC型肝炎検査(HCV抗体価(定性、定量))	3,300円
9	胃透視検査	9,900円
10	色覚検査	550円
11	眼圧検査	990円